

腎臓移植希望者（レシピエント）選択基準の改正後の状況

1. 経緯

平成7年に制定された腎臓移植希望者（レシピエント）選択基準については、阻血時間の短縮のため、都道府県内配分を中心とすること、及び小児患者並びに長期待機患者の優先度を上げることなどを考慮し、平成14年1月に選択基準の改正を行った。

その後、平成21年7月の「臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律」の成立を踏まえ、平成22年1月、選択基準における親族への優先提供に関する規定を定めた。

さらに平成23年3月、比較的待機期間の短い若年者（16歳～20歳）に加点を行うことと、地域、待機期間、HLAの配点の重み付けを同じにするよう補正するよう改正を行った。

（改正の議論）

平成13年	2月	第1回臓器移植委員会（腎臓移植の現状について議論）
	5月	腎臓移植に関する作業班において議論（第1～5回）
	12月	第5回臓器移植委員会（改正案について了承）
平成14年	1月	選択基準の変更 ～新たな基準で運用
平成21年	11月	第1回腎臓移植の基準等に関する作業班において議論
平成22年	1月	選択基準の変更
平成22年	8～11月	第2回、第3回、第4回腎臓移植の基準等に関する作業班において議論
平成23年	3月	選択基準の変更

2. 前回（平成23年3月）の改正以降の腎移植の状況

平成23年3月15日に現行の選択基準（参考資料参照）が施行されて以降、脳死下提供、心停止下提供併せて、199例の腎移植が施行された。また、移植患者の年齢分布は図に示す通りである。

年齢	平成23年3月15日～ 平成24年3月末	平成21年1月1日～ 12月31日	平成14年1月10日～ 平成21年12月31日	平成9年4月1日～ 平成14年1月9日
0-15	9	9	88	29
16-19	3	0	0	7
20-29	4	2	12	68
30-39	14	15	136	187
40-49	44	45	408	386
50-59	84	70	513	325
60-69	40	39	164	60
70以上	1	2	6	1
	199	182	1327	1063

前回の改正以前は移植を受けることができなかった16～19歳の年代に移植を行うことができ、前回の改正の効果がみられている。